

長野地区分会 分会情報

JR東日本労働組合長野地本 長野地区分会

第41号発行

2023年5月25日
発行責任者：西村純一
編集者：情宣部

昇給時の「発令通知書」で春闘で話題になった 「第二基本給」を確認しよう！

「第二基本給」という名称から誤解しやすいとは思いますが、
退職金の支給額が低くなる制度です

「第二基本給」は**基本給増加額の30%**を累計しています。

例えば、60歳の定年退職時に第二基本給が8万円になった時は
8万円×60.0（退職手当支給率）=480万円が退職手当から引かれます。
第二基本給が廃止になれば退職手当が増えます！

超！簡易計算式（定年退職）

$$\left(\begin{array}{l} \text{今回の第二基本給} \\ \text{()} + \text{()} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{指導係1,650円} \\ \text{主任職1,770円} \\ \text{主務職1,800円} \end{array} \right) \times 60 = \text{()}$$

第二基本給が廃止になったら増える金額

※超！簡易計算式は昇職やベースアップ等がなかった時の計算式なので55歳までの昇職やベースアップ等で変わります。

一人ひとりが退職手当に関心を持ち、理解していこう
第二基本給の廃止を要求し続けよう！